

令和 7 年 度

かほく市任期付職員採用候補者試験案内 (令和 7 年 7 月 1 日採用)

受 付 期 間 5 月 1 2 日 (月) から 5 月 3 1 日 (土) まで

試 験 日 6 月 1 5 日 (日)

申込方法は、インターネットによる申込み（電子申請）のみです。

〈かほく市電子申請サービス〉

24 時間申込可能

U R L https://apply.e-tumo.jp/city-kahoku-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=869



〈お知らせ〉

- ・令和 6 年能登半島地震からの復旧・復興に向けて、復旧・復興事業を実施していく
うで、一時的に増加する業務に対応するため、任期の定めのある任期付短時間勤務職員を募集します。

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定 人員	職務内容
下水道技術職	1 名程度	下水道事業の調査、設計、施工監督、維持 管理等（復旧・復興業務含む。）

2. 任 期

令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

※採用日から 5 年以内の範囲で任期を更新することがあります。

3. 受験資格

- 1) 年齢、資格基準、職務経験（次の要件をすべて満たす方）

（ア）年 齢

- ・平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた方

（イ）資格基準

- ・令和 7 年 6 月末時点で、1 級土木施工管理技士の資格を有する方

(ウ) 職務経験

- ・ 行政機関、民間企業等において土木、電気設備、機械設備、化学のいずれかに関する設計、監督等の職務経験を5年以上有している方

※職務経験における注意点

- ・ 職務経験の年数基準日は、令和7年6月30日です。
- ・ 職務経験には、週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。
- ・ 休業等（育児休業、介護休業、病気休職等）で実際に業務に従事しなかった期間（産前産後休暇を除く。）が1ヶ月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その全期間を職務経験の期間から除きます。

2) 欠格事項

- ・ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方
 - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - (イ) かほく市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 試験日時

期 日	試験時間（予定）
6月15日（日）	午前10時00分から順次、個別面接

5. 試験会場

かほく市役所 〒929-1195
石川県かほく市宇野気ニ81番地

6. 申込方法

- 1) かほく市ホームページ内の「令和7年度かほく市任期付職員採用候補者試験案内」から「かほく市電子申請サービス」にアクセスし、「令和7年度かほく市任期付職員採用候補者試験受験申込書」の申込フォームから画面上の注意事項に従って受験申込みをしてください。
- 2) 申込後に、「【かほく市職員採用試験】申込完了通知」という件名のメールが送信されますが、これで申込手続きが完了するわけではありません。申込受付後に「【かほく市職員採用試験】申込受理通知」という件名のメールが送信されて申込手続きが完了となります。
- 3) 受験申込みが受理された後（6月上旬）に送信される「【かほく市職員採用試験】受験票発行メール」という件名のメールに記載された手順に従い、受験票をダウンロードの上、印刷してください。
- 4) パソコンに加えて、スマートフォンからの申込みも可能です。
- 5) 申込みにかかる通信料の負担については、申込者の負担となります。また、使用されるパ

ソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。

- 6) インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合は、必ず受付期間内にかほく市役所総務部総務課（職員係）（電話 076-283-1111）まで連絡してください。

7. 受付期間

令和7年5月12日（月）から5月31日（土）まで

8. 試験方法

試験項目	区分	配点	内 容
受験資格等の審査	共通	—	受験資格の有無、申込書記載事項の内容等についての審査
口述試験	共通	300点	個別面接による質疑応答形式

9. 合格から採用まで

- 合格者は、原則、令和7年7月1日に採用されます。
ただし、合格者の特別な事情によって採用日から勤務できない場合、合格者本人の意向を踏まえ、採用日が変更されることがあります。
- 合格通知は、合格者に対して6月下旬までに本人宛に通知するとともに、かほく市ホームページにて合格者の受験番号を公表します。

10. 試験結果の開示

- 試験の結果については、次のとおり口頭で開示します。
- 開示を希望する場合は、受験票又は運転免許証等本人を証明できる書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時までの間（土日、祝日を除く。）に、受験者本人が来庁してください。（代理人、電話、電子メール等による照会には応じられません。）

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
試験不合格者	当該試験の得点 及び総合順位	当該合格発表の日から 起算して1ヵ月間	かほく市役所 総務部総務課

11. 給与等の待遇

- 1) 給料及び諸手当は、条例に基づきそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- 初任給
職務経験等の経歴を踏まえ、次の給料月額から所定の金額が加算され、決定されます。
208,000円～

- ・諸手当

期末手当、勤勉手当、住居手当、通勤手当等

※扶養手当及び退職手当は支給されません。

2) 社会保険等

市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険に加入

3) 勤務時間

8時30分～17時15分（週4日勤務）

4) 休日及び有給休暇

- ・休日

原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始及び平日の中で所属長が指定する週1日

- ・有給休暇

年次有給休暇、特別休暇（病気・結婚・出産・忌引等に要する休暇）

問い合わせ先

〒929 - 1195

石川県かほく市宇野気ニ 8 1 番地

かほく市役所 総務部総務課（職員係）

※午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで（土日、祝日を除く）

TEL 076-283-1111

FAX 076-283-4644

かほく市ホームページ <http://www.city.kahoku.lg.jp/>

